

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2003-509468(P2003-509468A)

【公表日】平成15年3月11日(2003.3.11)

【出願番号】特願2001-524620(P2001-524620)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 哺乳動物体において、アルファVベータ3インテグリンが細胞外マトリックス蛋白に結合するのを阻止する段階を含む、癒着形成を阻害する方法。

【請求項2】 細胞外マトリックス蛋白に結合するためのアルファVベータ3インテグリンの結合部位を遮断する拮抗剤分子の癒着阻害量を外科患者に投与することを含む、術後癒着形成を阻害する方法。

【請求項3】 前記細胞外マトリックス蛋白がフィブロネクチンである請求項2に記載の方法。

【請求項4】 前記拮抗剤分子が、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部位を有する請求項3に記載の方法。

【請求項5】 前記拮抗剤分子が、モノクローナル抗体LM609である請求項3に記載の方法。

【請求項6】 前記拮抗剤分子が、Fab、Fab2、Fv、およびそれらの混合物からなる群から選択される、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部分である請求項3に記載の方法。

【請求項7】 拮抗剤分子が、生理的適合性溶液中で、1ミリリットル当たり少なくとも約50ミリグラムの濃度で投与される請求項2に記載の方法。

【請求項8】 前記拮抗剤分子がモノクローナル抗体である請求項2に記載の方法。

【請求項9】 前記拮抗剤分子がペプチドである請求項2に記載の方法。

【請求項10】 前記拮抗剤分子がペプチド擬似物質である請求項2に記載の方法。

【請求項11】 前記拮抗剤分子が蛋白質である請求項2に記載の方法。

【請求項12】 前記拮抗剤分子が、吸収性固体担体と共に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 13】 前記拮抗剤分子が、吸収性ゼラチン担体と共に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 14】 前記拮抗剤分子が、担体としてペーストと共に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 15】 前記拮抗剤分子が、腹腔内に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 16】 前記拮抗剤分子が、皮下に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 17】 前記拮抗剤分子が、静脈内に投与される請求項2に記載の方法。

【請求項 18】 癒着形成の改善に適当な組成物であって、アルファVベータ3インテグリン上で細胞外マトリックス蛋白に結合する結合部位を遮断する拮抗剤分子および該分子のための生理学的に許容し得る吸収性固体担体を含む、前記組成物。

【請求項 19】 前記細胞外マトリックス蛋白がフィブロネクチンである請求項18に記載の組成物。

【請求項 20】 拮抗剤分子が、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部位を有する請求項19に記載の組成物。

【請求項 21】 拮抗剤分子が、マウスモノクローナル抗体LM609である請求項19に記載の組成物。

【請求項 22】 拮抗剤分子が、ヒト化モノクローナル抗体LM609である請求項19に記載の組成物。

【請求項 23】 前記分子が、Fab、Fab2、Fv、およびそれらの混合物からなる群から選択される、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部位である請求項19に記載の組成物。

【請求項 24】 拮抗剤分子がモノクローナル抗体である請求項18に記載の組成物。

【請求項 25】 拮抗剤分子がモノクローナル抗体の抗原結合性セグメントである請求項24に記載の組成物。

【請求項 26】 前記吸収性固体担体がゼラチンである請求項18に記載の組成物。

【請求項 27】 拮抗剤分子が蛋白質である請求項18に記載の組成物。

【請求項 28】 拮抗剤分子がペプチドである請求項18に記載の組成物。

【請求項 29】 拮抗剤分子がペプチド擬似物質である請求項18に記載の組成物。

【請求項 30】 組成物の包装された剤形であって、該組成物は術後癒着の改善に適当であり、アルファVベータ3インテグリンが細胞外マトリックス蛋白に結合する結合性部位を阻止する拮抗剤分子を該分子のための生理学的に許容し得る担体と共に含み、包装された阻害剤組成物が癒着形成を阻害するために使用できることを示す標識を更に含む、前記剤形。

【請求項 31】 前記細胞外マトリックス蛋白がフィブロネクチンである請求項30に記載の包装された剤形。

【請求項 32】 前記拮抗剤分子が、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部位を有する請求項31に記載の包装された剤形。

【請求項 33】 前記拮抗剤分子が、マウスモノクローナル抗体LM609である請求項31に記載の包装された剤形。

【請求項 34】 前記拮抗剤分子が、ヒト化モノクローナル抗体LM609である請求項31に記載の包装された剤形。

【請求項 35】 前記拮抗剤分子が、Fab、Fab2、Fv、およびそれらの混合物からなる群から選択される、モノクローナル抗体LM609の抗原結合性部位である請求項31に記載の包装された剤形。